

平成19年度第1回総務省政策評価会議事要旨

- 1 日時：平成19年6月15日（金）10：00～12：00
- 2 場所：総務省8階 第1特別会議室
- 3 出席者：

中邨 章	明治大学大学院長・副学長
上山 信一	慶応義塾大学総合政策学部教授
小澤 浩子	赤羽消防団団本部分団長
北大路 信郷	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授
國井 秀子	株式会社リコー常務執行役員 ソフトウェア研究開発本部本部長
多賀谷 一照	千葉大学法経学部教授
滝澤 光樹	株式会社インテック取締役 CTO 執行役員専務 情報セキュリティ担当 技術・営業統括本部長
村本 孜	成城大学社会イノベーション学部長

【総務省出席者】

山川大臣官房総括審議官、村木大臣官房政策評価審議官、
吉田大臣官房総務課参事官（総務課長代理）、下河内大臣官房会計課長、
長瀬大臣官房企画課課長補佐（企画課長代理）、
岩田大臣官房政策評価広報課長、河内大臣官房政策評価広報課企画官

- 4 議事次第
 - (1) 平成19年度総合評価書（案）について
 - (2) 平成19年度実績評価書（案）について
 - (3) その他

5 配布資料

- 資料 1 - 1 平成 19 年度総合評価書説明用資料
- 資料 1 - 2 平成 19 年度総合評価書要旨（案）
- 資料 1 - 3 平成 19 年度総合評価書（案）
- 資料 2 - 1 平成 19 年度実績評価について
- 資料 2 - 2 平成 19 年度実績評価書総論（案）
- 資料 2 - 3 平成 19 年度実績評価書要旨（案）
- 資料 2 - 4 平成 19 年度実績評価書（案）

【参考資料】

- 参考資料 1 平成 18 年度に総務省において実施する主要な政策ごとの
目標設定等について
- 参考資料 2 平成 19 年度総務省政策評価会構成委員

6 評価会においてメンバーから出された主な意見等：

議題 1 平成 19 年度総合評価書（案）について

今回の評価書は非常に良くまとまっている。

- ・ 9 つの視点からシステマティックに分析した事に加え、政策評価担当部門経験者へのヒアリング・職員アンケート・評価会委員のコメントなども活用し、有機的・立体的なまとめができています。
- ・ 手法的にも妥当性が高く、客観性が高い。
- ・ ・ ・ といった端的な記号による評価結果の分類を行っており、分かりやすい。また、記号の分類を行った後に、なぜできていないのかの分析が良く書けている。例えば、評価について試行錯誤している（時間が経過しないと結果が出ない）、担当課のスキル・勇気が無い、評価制度自体が曖昧になっている、他の制度（予算制度など）と矛盾しているといった要因分析によって掘り下げて整理している。さらに、評価さえやれば良いというものではないことも指摘しており、政策評価に対する過剰な期待と失望の両方を打ち破れるのではないかと。今回の分析は、各省庁のみならず地方自治体に対して政策評価のあり方の一つのスタンダードを示したと言える

のではないか。

- ・ 今後、この評価書を有効に使ってほしい。例えば、評価担当部門が総務省内にあって、中立性・独立性を持った Inspector General (監察官、査察官) 的な役割を果たしていけるとよい。

例えば、地方自治体の活動について評価作業をしている旧自治省の政策を評価してきたことをさらに評価する 3 次元のメタ評価である。元の政策から離れるにしたがって、より抽象性が高くバイアスが掛かってしまうことになり、作業は困難になるだろう。

総合評価書については、点の付け方が甘過ぎるのではないかと思う。実効性について考えなければならない。政策評価を行うに当たっては、人件費がかかっているのであるから、そのコストに見合った成果を出せているかを考えてほしい。

今後の政策評価については、行き詰まってしまった政策についてなど、対象政策を絞って評価を行っていく方が実効的なのではないか。

投資対効果が見えにくい。投資の規模に対してどのような成果があったのか、予算の使い方が成果にどう結びついているかをはっきりさせた方が良いのでは。政策に関与しているステークホルダー (利害関係者) 例え、地方自治体、業界関係者の意見を反映できないか考えてほしい

職員アンケートについて目的意識が上がったとのことだが、政策評価をやることにより、職員のモチベーションは上がっているのか、P D C A がポジティブに動いているのか。

アンケートの結果から、意識の向上が見られたのが良かった。評価の手法を確立したことは重要。

ステークホルダーやホームページでアクセスした一般の人の対応について、どこまで対応し、反映できるか、意見のフィードバック手法を考えた方がよい

この 5 年間で 2 回アンケートが実施できたことはすばらしい。また、前回と比較して職員の意識向上が見られたのがよい。ただ、異動によって政策評価の引き継ぎを行った職員のモチベーションが落ちないような工夫が必要だ。

総合評価書にもあるように、無理して指標を設定しなくても良いと思う。数字が一人歩きしないようにしてほしい。

非常にロジカルな評価書。はじめに当初想定されていた政策評価のねらいを細かく具体的に明示したうえで、この目的を総合評価の評価側面と捉え、目的毎

に詳細な評価を行ったものである。大変画期的な総合評価のモデルが示されたと言える。

霞が関でこのような「評価の棚卸し」的な分析を行っているのは、総務省と国土交通省だけである。国交省では省庁再編によって組織がどのように変革に取り組んだか、現場はどのように変わったかに着目して評価を行っている。直接政策評価の手法には触れていないが、変革の度合いをみている。一方、総務省の総合評価書は、評価メソッドから行けるところまで行って評価してみたというもの。これもまた非常に良い。

評価の手法については分かりやすいものにまとまっている。

新しい評価会には、構成メンバーとして首長だけでなく、実務者である自治体の職員も入れてほしい。

26 政策だけでなく、横断的な政策として「27」番目の政策について評価を行っても良いのではないか。

事後評価はこれまでの経緯をふまえて評価しているが、「今後どうしていくか」について前向きな書き方をしてほしい。

国際的な視野を入れて政策評価をしてほしい。

議題 2 平成 19 年度実績評価書（案）について

初めての人にとっては総論が重要であると思っているが、総論は分かりやすくなっていて良い。

今後は予算要求と連携することになっているので、もともと自己評価であることから、評価にバイアス（偏見）がかかってくる可能性は避けられない。予算要求しやすいように、政策評価広報課の言うことを聞かざるを得ないことになりかねない。評価というものはベーシックな評価であり、これにもとづいて予算要求に反映するわけではないので、どうやっていくのかその仕組みを考えない予算との連動はうまくいかないのではないか。

政策 17 番の目標値は 80% で、16 年、17 年が 100%、18 年は 99% となっている。こういった指標について、課題 1 の総合評価で出てきた問題点、成果をある程度使えるようにする方法はないか。

総論の の 5 「国民への説明責任への徹底」が重要。実績評価を網羅的に行うことについては、いろいろ議論があるところだが、説明責任・透明性の確保ということでは一定の役割を持っており、継続してほしい。

目標値の達成状況が今までの4つの類型から改められたということは、大きな進歩であると思う。時間をかけて評価した結果が、結果だけで見るとどれも同じような状況であったところから、分かりやすくなっていると思う。

指標を作ること自体も非常に重要な、それ自体をやることで改善につながっていくという点もある。フェーズ毎によって指標を明瞭にする、それをプロセスの中に上手く入れていくことが重要。

指標が設定されていないものについては、何らかの改善の余地がある。総合評価というやり方にするにしても、何か工夫する必要があるだろう。

(政策4) 33ページの苦情あっせんの事例(別紙7)は本当に改善事例として挙げるのは望ましいのか。

(政策22) 151ページの耐震の問題について、省庁横断的な記述があれば良いと思う。

AEDがどれぐらい国内に普及しているのか。他の分野でも取組を進めるべきであると言いながら、その前提の根拠がきちんとしていない部分があるのではないか。

(以上)